

# 一般質問

一



上村 忠 議員

公衆トイレを含めた道の駅設置に向けた再検討を求める

答

公衆トイレの必要性は理解するが、現在の施設利用を基本とすると、新たな設置は考えていない。

上村議員  
問

公衆トイレについては長らく検討されていますが、設置に向けた具体的な施策は進んでいません。

現状、外出の際、町民の皆さんには、町の施設や、デ・モーレンまたコンビニエンスストアやスーパー・マーケットなどのトイレを利用されています。特に夜間は、コンビニエンスストアを利用している方がほとんどです。

町長  
答

社会インフラとしての公衆トイレの設置が今こそ必要です。さらに、公衆トイレの清掃や管理の事などを考えますと道の駅設置を再検討すべきであると考えますが、町長の考え方をお聞きします。

1点目、総合計画をはじめとして、公衆トイレの設置計画検討は、しております。現状の中時間の利用ができる施設として、役場庁舎、町民センター、総合体育館、デ・モー

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により状況が変わりました。コンビニエンスストアで、従業員の感染予防や蔓延防止などを理由に一般客のトイレ使用が休止になりました。このことで、町民が不便を強いられるようになっています。

そもそも、民間の店舗が利用を制限しただけで、このような状況になるのはいかがなものでしょうか。また、コンビニエンスストアが、公衆トイレのように使われることは問題があると思います。

社会インフラとしての公衆トイレの設置が今こそ必要です。

公衆トイレは「行政が設置するトイレ単独の建築物」と定義され、町内では、県民グラウンド下、美利河ダム公園のトイレがその類に該当いたします。

また、「商業施設や公共交通機関のトイレなど不特定多数の人が利用可能なトイレ」と定義される公共トイレは、デ・モーレンやバスターミナル待合室、コンビニエンスストアやスーパーのトイレなどがあります。

既存の施設の改善、取り組みについて、考えていく必要があります。例えば、バスターミナル待合室のトイレを公共トイレとして、活用していただく事ができることがあります。

既存の施設の改善、取り組みについて、考えていく必要があると考えます。例えば、バスターミナル待合室のトイレを公共トイレとして、活用していただく事ができることがあります。

現在、案内の看板はありませんが、町の産業全体を作る意味合いも込めて、早急に明記しながら、今後も改善する努力をして参ります。

いまかね議会だより No.173 [ 6 ]